

# 会議録

- 1 会議の名称 令和6年度 第5回 子ども・子育て会議
- 2 会議日時 令和7年1月28日（火）午後1時30分から午後3時
- 3 開催場所 熊取ふれあいセンター 1階 健康づくり室
- 4 議題 (1) パブリックコメントの結果と対応について  
(2) 熊取町こども計画 最終案について  
(3) その他
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者数 0人
- 7 審議等の概要

## 案件1 パブリックコメントの結果と対応について

事務局より、資料1「『パブリックコメント』「熊取町こども計画」に対するご意見と町の考え方」に基づき、説明を行った。

委員：煉瓦館に冊子が置かれているのを見たが、他にも色々なところで、自由に読んでくださいという形で置かれていたのか。

事務局：紙のものは、本庁の住民情報コーナー、ふれあいセンター、かむかむプラザ、教育・子どもセンター、図書館、ひまわりドーム、煉瓦館、駅下にぎわい館の公共施設に設置し、自由に閲覧いただけるようにしている。（データは、町のホームページに掲載した。）

委員：パブリックコメントについての認知度が低いと思う。この7件を事務局はどう捉えているか。これは住民がちゃんと読んだ上での7件なのか。情報を見逃している方々の意見は含まれていないと思うが、7件というのをどう捉えたらいいのか。

会長：国でパブリックコメントをするときは、おそらくホームページでしか公開しないが、日本全体となると関心のある人がたくさんいるので、結構な数が集まっている。計画の策定は、主権者である国民を作っていくプロセスでもあるので、情報が提供され、学習されて、様々な意見がでてくるプロセスが理想だと思う。1年間で作るという国の方針が、そもそも無理な話ではあるが、別の町ではコンサルタントが作成したものもあるような中、熊取町の場合は、よくプロセスを踏んでいるので高い水準なものになっているが、（パブリックコメントについては、）このような感じである。本当は、途中経過の中でシンポジウムや各地で小さな懇談会をするのがよい。今後、毎年この会議で点検・評価をすることになるので、私は、恒常的に部会を動かすのが1番よいと思う。おそらく、町としては、謝礼金の予算が確保できないといった課題もあると思う。図書館協議会のように、委員が自主的に集まったケースもあり、やり方は色々あると思うので、年1回ではなく、途中、ブロックの会議を行うなど工夫をしながら行うのがよいと思う。みなさんのご協力が必要なので、よろしくお願ひしたい。

## 案件2 熊取町こども計画 最終案について

事務局より、資料2「熊取町こども計画（案）」に基づき、説明を行った。

委員：さっきも伝えたが、（計画策定への）認知度が低いのが残念だと思っている。未就学児の保護者の公募委員として、2人参加しているが、「代表として意見がすべて拾えているのか」と考えてしまう。今後、こういう場を設ける場合は、認知を広げる方法を考えたり、公募委員の人数を増やしたりしてもよいのではと思った。例えば、埋もれてしまっている意見を拾い上げるには、地区ごとに代表を集めるなどしてもよかったのではないかと思う。

会長：この会議は、フォーマルの委員会なので、決めることに意味がある。（この会議とは）別に、部会を公開で行い、そこに参加してもらって、学習会、情報共有会的な場を持つなど、市民が部会として行うのが1番よい。色々なやり方があると思うが、決めたことをフォローアップすることもこの会議の責任である。これで終わりではなく、始まりなので、状況を踏まえて計画期間中にも必要なことは修正していく気持ちを持ち続けて、ぜひ実状を反映していただければと思う。

事務局：これから年1回、計画の進捗の振り返りの場を持っていきたいと思う。必要な意見を頂戴しながら、計画を進めていきたいので、ご協力をお願いしたい。

## 案件3 その他

事務局より、「計画策定に参加された委員の方からのメッセージ」に基づき、説明を行った。

会長：いろいろな感想を率直に書いていただいている。若者代表の委員の方、簡単に自分のメッセージを説明してほしい。

委員：自分の知識が不足していて、話し合いができていなかったと感じる部分があった。参加する心構えとして、あらかじめ勉強しておけばよかった。（そうすれば）もっとみなさんの話を理解できたし、話し合えたと思う。反省を生かしてもっと勉強していけたらなと思う。

委員：会議にあまり出席できなかったが、部会等でみなさんがたくさん意見を出されており、それを見て自分も、自分なりに頑張っって意見を出そうとできたのがよかったし、この会議に参加して成長できた部分だと思う。

会長：若者代表の委員以外の方で、自分の書いた感想でここというのがあれば、おっしゃってください。

委員：2期の時に、スポーツ少年団はメンバーに入っていなかった。前任者に聞くと、こういう場に参加していなかったとのことで、個人的に充て職という認識でいたが、非常に中身が濃く、意見を話せる場も作っていただき、みなさんの意見も聞けて、為になった。他市町村に限らず、熊取町も少子高齢化が進んでいるので、何か寄与できればと思う。

委員：今日ここへ来る前に、熊取を良くするため、お母さんたちで集まろうという会を、個人で開いてくださっている方がいて、そこへ参加してきた。このような会議に参加していることを伝えると、「私も入ってみたかった」という声が多かった。また、この会議の資料を（ホームページ等で）出していたことについて、「知らなかった」という声が多かった。お母さんたちはお

母さんたちで、できることがないか集まって話し合いの場を作っている。この町が好きで、こういう方たちがたくさんいるのに、(計画策定への) 認知の低さがとても残念だった。この経験から、自分の立場でできることをこれから行っていきたいと思っている。

会長：メッセージにも書いたが、私は、次世代育成支援対策の法律を作る際、厚生労働省のチームに呼ばれ、熊取町の話をしてくれと言われた。のちに事務次官となった方から、「世間でも政治家も少子化が大変だというのが、口ばかりで、財務省はまったく財政的当てをする気がない。」「選挙をしても、この政治でよいというのが日本国民の判断なので、自分たちがやるべきことができない。このやり方を許さないという主権者が生まれる学びのプロセスをこの計画づくりの中に組み入れたいので、熊取町で行っている住民参加という手法について、法案作りのメンバーにレクをしてほしい。」との注文があり、レクチャーをした。それで、「コンサルタント任せや役所だけで作るのではなく、委員会を作って行いなさい。」ということが法律の中に入った。2005年の地域行動計画は、熊取町も作っているが、なかなか立派なものを作ったと思う。若者代表の委員の方が言ったように、「よい勉強になった」と言ってくれる人がいることが、主権者としての学びなので、こういうことを積み重ねていくことが大切だと思う。他に意見のある方どうぞ。

委員：2つあって、1つは、「今後も部会を続けていきたいと思っているので、よろしくお願いします。」ということ。もう1つは、公民所長会議で、毎回、この計画の報告をし、話し合いをしてきた。会議に私たちが来ているのは、後ろにいる仲間たちに伝える義務があるからと思っており、話し合いを続けてきたことは、意味があったと思う。部会に(委員でない保育園長が)オブザーバーとして参加させてもらえたこと、ここで共有しながら話し合えたことは、よかったと思う。メッセージで、「町が消極的だったのではないかと厳しいことを書かせてもらった。できないことを課題に挙げていなかったり、さきほど(会長が例に挙げた)の会議費(謝礼金)などのように、(職員の)みなさんと個々で関わっているからこそ苦悩していることは分かっているが、せっかく公民の協働で行っている会議である。「できることがあったらしたい、変えられることは変えたい」と思っている人たち、様々なバックボーンを持つ人たちが「一緒に考えるよ」という意思表示をしている会議だと思っているので、「町の財政が厳しいから挙げられない」ではなく、「行政だけではどうしたらよいか分からないので、相談に乗ってください」「今後、これをするためには、行政だけではどうしようもないんです」ということを言える仲間になることがこの会議の意味だと思う。お互いを出し合えるような公民の関係性をこの会議の向こう側に望みたい。

事務局：色々な視点でご意見をいただき、また我々が気付いていないところもご指摘をいただき、ありがたい。また事務局に対する温かいお言葉もいただき、ご参加・ご支援いただけたことに感謝している。熊取町の財政が厳しい状況の中、我々も悩みながら事業を考えている。どうしていくかを町ばかりではなく、みなさんのご意見やお知恵を拝借しながら進めることができたらいと改めて思った。昨年度から合わせて6回会議を開催させていただき、貴重なお時間・ご意

見をいただけたこと感謝している。

会 長：この計画は、本日のまとめを踏まえて、大阪府と協議の上、2月20日の全員協議会で報告、3月下旬に成案として策定される。2月6日に町長に会って、委員からのいただいたメッセージも含めて、計画書の案を渡す予定である。年1回の会議ではなく、関心のある市民が集まって議論をするようなやり方かどうかという提案もしたいと思う。今後、成案までに細かな修正がある場合には、会長、副会長、事務局で協議の上、修正をさせていただくがよろしいか。  
(→ 委員 異議なし)

### 案件3 その他

事務局より、「特定教育・保育施設の利用定員の設定等について」に基づき、説明を行った。

会 長：(量の見込みと確保の数が同じため) P.96の本文には影響はないということか。

事務局：そのとおりである。

## 8 審議会の情報

名称	子ども・子育て会議
根拠法令等	子ども・子育て支援法
設置期間	平成25年10月1日～
所掌事項	子ども・子育て支援計画の策定等に関する審議、実施状況及び推進に関すること。
委員数 (当日時点)	24人(定員25人以内)

## 9 担当課

子育て支援課